

くらしをまもり、未来をつくる

2023 春季生活闘争ニュース

2023 年 1 月 26 日

第 1 号

発行元：連合北海道組織労働局

未来へのターニングポイントへ

－ 2023 春季生活闘争がスタート－

連合北海道は、昨年 10 月末に開催した第 35 回年次大会で 2023 春季生活闘争の基本方針を提起し、同 12 月の第 84 回地方委員会において闘争方針を確認し、連合北海道の杉山会長を本部長とする闘争本部を立ち上げた。1 月 25 日には、第 1 回闘争委員会を開催し、2 月末までの要求書の提出や回答引き出しに向けた交渉体制の確立など、今次春闘の進め方をはじめとした「当面の取り組み（その 1）」が確認された。

連合本部は、1 月 23 日に経団連（十倉雅和会長）との懇談会を開催し、「春季労使交渉をめぐる諸問題について」意見交換を行い、2023 春季生活闘争が本格的にスタートした。このなかで芳野会長は、「中長期の社会を見据えた経済好循環の足場づくりには『人への投資』の充実」や「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」「原材料高騰による取引適正化について経営側からの更なる発信をお願いしたい」と述べた。

十倉会長は「大企業が率先して取引価格の適正化をすすめ、サプライチェーン全体での取り組み強化が不可欠」、「賃金引き上げのモメンタムが維持され『サステナブルな資本主義』の実現に向けて労使が歩み出す契機」と述べ、ともに「労使でめざす社会像が一致している」として、懇談会を締めくくった。翌日 24 日には、経営者や労働団体が参加する「労使フォーラム」も開催された。

また、各産別中央本部においても取り組み方針を策定し、情報共有・公開を行っているほか、連合北海道 2023 春季生活闘争本部では、2 月に産業別部門連絡会を開催し、各産別の要求内容や交渉日程の確認などを行う予定である。さらには、北海道の経営者団体との意見交換会を 3 月 3 日に開催するとともに、北海道労働局（3 月 2 日）、北海道（2 月 16 日）にも賃金と労働条件改善に向けた要請を行い、3 月 10 日には、全道総決起集会を共済ホールで開催する予定である。

2023 春季生活闘争は、賃金も物価も経済も安定的に上昇する社会に姿を変えるターニングポイントにする闘いでもある。産別・地協・地区連合が一体となって、経済・社会の原動力となる「人への投資」を積極的に求め、未来に向けた労働条件の改善に取り組もう。

連合北海道 2023 春季生活闘争・統一地方選挙勝利！！

3.10 全道総決起集会

●日 時：2023 年 3 月 10 日（金）18 時～

●場 所：共済ホール（札幌市中央区北 4 条西 1 丁目）

※全道総決起集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じて開催予定ですが、感染状況によっては開催形式の変更も見込まれます。あらかじめご了承ください。